

2016年11月28日

招請意見への回答について

独立行政法人 日本貿易振興機構
副理事長 赤星 康

「複合機の賃貸借及び保守等」に係る意見招請（2016年9月21日官報公告）に寄せられた意見に対して、別添の通り回答いたします。

以上

別添： 「複合機の賃貸借及び保守等」に係る招請意見への回答

「複合機の賃貸借及び保守等」 招請意見に対する回答

No	該当機種	仕様書項目番号	仕様書記載内容	意見	提案理由	回答
1	45枚機 60枚機	I. 総則 5. 基本事項 (2).	エコマーク認定商品(類型番号:117 類型名:複写機Version2以上)であること。	エコマーク認定商品(類型番号:155 類型名:複写機・プリンタなどの画像機器Version1以上)の追記をお願いします。	ご提案予定機器が、エコマーク認定商品(類型番号:155 類型名:複写機・プリンタなどの画像機器Version1)の認定を受けております。対応できる製品を広げ、調達コストの低減を実現するため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。(類型番号155について追記します。)
2	45枚機	II. 設置機器 1. 基本機能/コピー機能 (17).	ユーザーが出力枚数を確認できる機能(カウンタ等)がついていること。	要求仕様の対象範囲が明確となる記載の追記及び文言修正をお願いします。 例:「ユーザーが機器ごとの累計出力面数を確認できる機能(カウンタ等)がついていること。」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 誤記と思われるため。(通常、各メーカーがカウンターで確認可能なのは出力枚数ではなく面数となるため。) 上記理由により実現可否回答が出来ないため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。(「ユーザーが機器ごとの累計出力面数を確認できる～」といった記載を予定しています。)
3	45枚機	II. 設置機器 1. 基本機能/コピー機能 (29).	本部、研究所の2カ所においては、ジェトロの求めに応じ、複合機の使用に関する説明会を上記の現場説明とは別に開催すること	本部、研究所の2カ所で開催する事前説明会の想定時間、回数、日数及び必要な言語対応の追記をお願いします。 例:「なお、想定している説明会の開催回数は以下のとおりである。本部 60分/回×2回×2日 研究所 60分×2回×2日 いずれの説明会も日本語対応のみで可とする」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により適正価格での見積もりができないため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。(説明会の想定時間、回数、日数及び言語を追記します。)
	60枚機	II. 設置機器 1. 基本機能/コピー機能 (28).	本部、研究所の2カ所においては、ジェトロの求めに応じ、複合機の使用に関する説明会を上記の現場説明とは別に開催すること			
4	45枚機	II. 設置機器 1. 基本機能/コピー機能 (33).	また、排出時は表面と裏面のどちら向きでも排出できるように設定可能であること。	「また、排紙時は表面と裏面のどちら向きでも排紙できるように設定可能であること。」の全文削除をお願いします。 又は、(セキュリティ観点からフェイスダウン排紙が必須仕様となる場合は、その旨記載の上)、「排紙時は表面が下(フェイスダウン)で排紙が可能であること。」への文言変更をお願いします。	1. 標準で対応可能なメーカーは存在しないため。 2. 対応できる製品を広げ、調達コストの低減を実現するため。 上記理由1により実現可否回答が出来ない又は応札不可となるため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。(排出時の向きについての文言を削除予定です。)
5	45枚機 60枚機	II. 設置機器 2. ICカード認証機能 3. プリント機能 4. スキャン機能 5. FAX機能	左記項番全般に関して	現状の全体システム構成図(サーバ及びNW構成が分かるもの)及びドメイン構成図の提示をお願いします。	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 ※現在の情報だけでは、現状のサーバ(ActiveDirectoryサーバ/プリンタサーバ/ファイルサーバ等)の正確なシステム構成(ドメインコントローラー数、ドメイン数とドメイン構成、ドメイン間の信頼感家有無など)及びNW環境を正しく理解しての実現可否回答が不可能です。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	入札公示後、秘密保持承諾書の提出及び入札参加を条件とする申請の提出に基づき、「システム構成図」等その他の情報を開示します。
6	45枚機 60枚機	II. 設置機器 2. ICカード認証機能	本項番全般に記載されている「職員番号・業務委託者番号」に関して	「職員番号・業務委託者番号」とは、ジェトロ職員を一意に特定する複数桁のコードということでしょうか。それとも、職員には「職員」と「業務委託者」の2種類が存在し、職員は「職員番号」、業務委託者は「業務委託者番号」によって一意に識別されるということでしょうか。「職員番号・業務委託者番号」が、具体的にどのようなものが分からないため、上記が判断可能な説明の追記をお願いします。 説明の例: ・「ジェトロ職員を一意に特定する●桁のコードを「職員番号・業務委託者番号」と呼ぶ。」※かつ「」でくくって表記統一する。 ・または「ICカード配布済みジェトロ職員には、職員と業務委託者の2種類が存在する。職員は「職員番号」、業務委託者は「業務委託者番号」によって一意に識別される。」など ・「職員番号(又は業務委託者番号)」で表記統一する	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 ※現在の情報だけでは、ジェトロ様の「職員・業務委託者カード」仕様及びActiveDirectory環境について正しく理解した上での実現可否回答が不可能です。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	ジェトロ勤務者(「職員」および「業務委託者」)を一意に特定する7桁のコードが記入されたICカードが配布されており、このコードが「職員番号・業務委託者番号」となります。7桁のコードはICカードの同一ユーザエリアに保存されています。

No	該当機種	仕様書項目番号	仕様書記載内容	意見	提案理由	回答
7	45枚機 60枚機	II. 設置機器 2. ICカード認証機能 (3)	ジェトロが現在職員に対し配布しているICカード(規格:Felica・非接触型)を使用し、ICカード認証を行うこと。なお配布しているICカードの現在の設定・扱いは、下記の通りである。 (ア) 職員カード職員・業務委託用カード ICカードのユーザーエリアに職員番号・業務委託者番号が登録されている。またジェトロが別途調達・構築しているActiveDirectory(OSはWindowsServer2012/2016)のユーザーアカウントに、同職員番号・業務委託者番号の情報登録がされている。	①受託業者に対してはICカード仕様情報開示する旨、またそれに伴いジェトロと受託業者間でNDA締結を必須とする旨の項番の追加をお願い致します。 ②職員・業務委託用カードに登録されている「職員番号・業務委託者番号」は、ユーザーエリアの1ブロックに登録されているという理解で正しいでしょうか。 「職員番号・業務委託者番号」の読み取りにあたり、ユーザーエリアの複数ブロックを読み取る必要がある場合は、その旨の追記をお願い致します。 例：(複数ブロックを読み取る必要がある場合)「ICカードには「職員番号」「業務委託者番号」が登録されており、「職員番号」「業務委託者番号」は、ユーザーエリアのそれぞれ異なるブロックに登録されている。」など ③ActiveDirectory上に必要情報(ユーザーアカウント及び「職員番号・業務委託者番号」)の情報がないユーザーは、ICカード認証機能を利用しない、という理解で正しいでしょうか。 (=II.2. ICカード認証機能を使用する全てのユーザーの必要情報は、全件ActiveDirectory上に存在している) ActiveDirectory上に必要情報がないユーザーのICカード認証機能の利用がある場合は、その旨の追記をお願い致します。 ④ActiveDirectoryのユーザーアカウントに登録されている「職員番号・業務委託者番号」は、ActiveDirectory上の1属性に登録されているという理解で正しいでしょうか。 異なる場合は、「職員番号・業務委託者番号」のActiveDirectory上の登録状況が分かるような情報の追記をお願い致します。 ⑤文言の修正をお願い致します。「(ア) 職員・業務委託用カード」	①FeliCaのユーザーエリア読み取り設定にあたり、カード仕様情報を開示が必須となるため。 また、読み取り情報の格納エリアが暗号化領域の場合には、更に復号化用モジュール(またはカード仕様)公開も必要となるため。 ②～④ 1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 ※現在の情報だけでは、ジェトロ様の「職員・業務委託用カード」仕様及びActiveDirectory環境について正しく理解した上での実現可否回答が不可能です。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。 ⑤誤記と思われるため。	①入札公示後、秘密保持承諾書の提出及び入札参加を条件とする申請の提出に基づき、応札に必要な情報に関してICカード仕様情報を開示します。 ②ご理解のとおりです。 ③複合機の利用はActiveDirectoryと連携した認証を行うため、ICカード認証ができないユーザーは利用できません。ただし、セルフサービス用を除きます。 ④ご理解のとおりです。 ⑤以下のとおり仕様書を修正します。 「(ア) 職員・業務委託用カード」
8	45枚機 60枚機	II. 設置機器 2. ICカード認証機能 (7)	カード忘れ時には救済策として、ActiveDirectoryに登録されているコンピュータへの職員番号・業務委託者番号・PWを複合機パネル上で入力することで、複合機(コピー機能・プリント機能・スキャン機能・FAX機能)を使用可能であること。	文言の修正をお願い致します。「ActiveDirectoryに登録されている、コンピュータへのログイン時に使用する「職員番号・業務委託者番号」及びPWを複合機操作パネル上で入力～」	誤記と思われるため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。「コンピュータへのログイン時に使用する職員番号・業務委託者番号及びPWを複合機操作パネル上で入力～」と変更予定です。
9	45枚機 60枚機	II. 設置機器 2. ICカード認証機能 (8)	ジェトロでは2カ所にActiveDirectoryを設置している。 ActiveDirectoryを直接参照してICカード認証を行う場合は、ジェトロが指定するユーザーについて、それぞれ指定する1つのActiveDirectoryへの参照を行わせ、認証すること。	本項は、複合機からActiveDirectoryを直接参照する場合の要求仕様という理解で正しいでしょうか。 異なる場合は、要求仕様の意図が不明かつ実現可否判断もできないため、ドメイン構成やActiveDirectory上のユーザーの登録状況がわかるような情報の開示をお願い致します。	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 ※現在の情報だけでは、現状のサーバ(ActiveDirectoryサーバ/プリンタサーバ/ファイルサーバ等)の正確なシステム構成(ドメインコントローラー数、ドメイン数とドメイン構成、ドメイン間の信頼感有無など)及びNW環境を正しく理解しての実現可否回答が不可能です。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	ご理解のとおりです。
10	45枚機	II. 設置機器 3. プリント機能 (3)	—	プリント指示を出すPCについて、 ①プリンタサーバ印刷環境(本部・研究所)のPC(「個別PC」を除く)は、すべてドメインに所属している、という理解で正しいでしょうか。 異なる場合は、環境がわかるような説明の追記を願ひ致します。 ②プリンタドライバのインストール作業で必須となるインストール権限(ローカルAdmin権限)について、PCを利用するエンドユーザーは同権限を持っておらず、同権限情報はジェトロから受託者へ別途開示される、という理解で正しいでしょうか。 異なる場合は、ドライバーのインストール権限(ローカルAdmin権限)の扱いがわかるような説明の追記を願ひ致します。	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 ※現在の情報だけでは、現状のサーバ(ActiveDirectoryサーバ/プリンタサーバ/ファイルサーバ等)の正確なシステム構成(ドメインコントローラー数、ドメイン数とドメイン構成、ドメイン間の信頼感有無など)及びNW環境を正しく理解しての実現可否回答が不可能です。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	①ご理解のとおりです。 ②ご理解のとおりです。

No	該当機種	仕様書項目番号	仕様書記載内容	意見	提案理由	回答
11	45枚機	II. 設置機器 3. プリント機能 (9)	本部・研究所においては、どの複合機からでもプリントできる機能及び業務アプリケーションからの出力検証を実施すること。アプリケーションを改修することなく出力が可能ないように調整すること。	①検証対象となる業務アプリケーションは、WindowsOS（日本語版）上からドライバー経由で出力されているという理解でよいでしょうか。 上記以外の前提条件で稼働している業務アプリケーションがある場合、システム環境等の詳細な情報の開示をお願い致します。 ②検証対象となる業務アプリケーションで、特殊紙やプレ印字（罫線など）用紙の利用はあるでしょうか。 ある場合は、用紙仕様の詳細情報の開示をお願い致します。 （用紙を一意で特定できる型番など）	①～④実現可否回答及び見積りが出来ないため。 ⑤オプション構成見積りに必要となるため。	①ご理解のとおりです。なお、アプリケーションが独自にドライバーを内蔵しているものは対象としません。 ②特殊紙やプレ印字用紙の利用はありません。 ③経理伝票にバーコードの印字がありますが、別システム上で生成したイメージを複合機で印刷しております。 ④社内では基本的にOCRの読み取りはありません。 ⑤エミュレーションオプション等を搭載する必要はありません。
	60枚機	II. 設置機器 3. プリント機能 (8)	どの複合機からでもプリントできる機能及び業務アプリケーションからの出力検証を実施すること。アプリケーションを改修することなく出力が可能ないように調整すること。	③検証対象となる業務アプリケーションで、バーコードの印字はあるでしょうか。 ある場合は、バーコードの詳細仕様の開示をお願い致します。 ④検証対象となる業務アプリケーションで、OCR読み取りを行う印字はあるでしょうか。 ⑤業務アプリケーション出力等の目的で、エミュレーションオプション等を搭載する必要がある対象機及び使用するプリンタ言語（例：PostScript3など）の一覧の提示をお願い致します。		
12	45枚機 60枚機	II. 設置機器 4. スキャン機能 (3) (カ)	ネットワーク上のWindowsサーバ上のスキャン用フォルダ（全職員にアクセス権限付与）に、複合機から直接保存できること。複合機のパネル上から保存できること。その際、複合機のパネル上からファイル名を変更できること。	Windowsサーバ上へのフォルダ作成・運用の担当区について明記をお願い致します。 例：「なお、Windowsサーバ上へのフォルダ作成・運用及び受信FAX番号（ポート）と紐づけるフォルダの指定は、ジェトロが行う。」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。 （「なお、Windowsサーバ上へのフォルダ作成及び運用はジェトロが行う。」と修正予定です。）
13	45枚機 60枚機	II. 設置機器 4. スキャン機能 (4)	認証した本人のメールアドレスは、いずれの複合機からでも、ICカードをかざして認証することで自動選択されること。	文言の追記又は記載順序の検討をお願い致します。 例：（文言追記する場合）「II 4. (3) (キ)において、認証した本人の～」など。	II 4. (3) (キ)（スキャン文書をメール送付するケース）に関連する要求仕様と理解しているため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。 （「II 4. (3) (キ)において、認証した本人の～」等と修正予定です。）
14	45枚機 60枚機	II. 設置機器 4. スキャン機能 (5)	複合機内に保存されたスキャン文書は、ジェトロの指示による設定時間後、自動的に削除されること。自動的に削除できない場合においては、管理者権限で容易に削除できる手段を提供すること。	全文削除お願い致します。又は、II 4. (3)（スキャン方法要件）に、複合機内にスキャン文書を蓄積して利用するスキャン方法の追記をお願い致します。	誤記と思われるため。 （複合機内にスキャン文書が保存される前提となっているが、そもそも複合機内にスキャン文書を複合機内に保存する機能に関する要求仕様の記載がないため）	仕様書を変更します。 （スキャン文書を複合機内に蓄積する旨を記載します。） なお、複合機内のHDD（SSD）には、LAN回線障害等を考慮して、スキャンデータとFAX受信データを一時的に保存する必要があります。 回線障害等の復旧後もデータ送信が機能しない場合は、データの保存が必要なため一定時間はデータを保管する必要があります。 セキュリティ上から、この一時的に保存したデータが認証者またはサーバへ送付後も複合機内HDDに残ることを防ぐ目的で一定時間後に削除することを仕様に記載したものです。
15	45枚機 60枚機	II. 設置機器 4. スキャン機能 (6)	4. (2)～(5)の設定を一括で登録できること。	文言の修正をお願い致します。 例：「II 4. (3)で使用するスキャン宛先（フォルダ宛先、メール宛先）は、一括での登録も可能なこと。」	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の簡潔化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 ※II 4. (2)についてはII 2. (6)と重複しているため不要。 ※II 4. (4)については、II 2. (6)と重複（及び連動）しているため不要。 3. 誤記と思われるため。 ※通常、稼働後に「一括で登録」を要するのは変動する情報（ユーザ情報やフォルダ/メールアドレス/FAXなどの宛先情報）のみとなるため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	仕様書は修正しません。 本項目は、サーバや複合機での設定を複合機毎に稼働後行うのではなく、機器設置時にCSVファイル等を利用して、一括設定できることを想定しております。 例えば、各複合機に設定する課毎フォルダやFAX送信先等を想定しています。

No	該当機種	仕様書項目番号	仕様書記載内容	意見	提案理由	回答
16	45枚機 60枚機	II. 設置機器 5. FAX機能 (2)	150ヵ所以上のFAX番号の宛名登録又は、短縮登録ができること。また、複合機の設置先である現場各部署の要望に応じて宛名登録又は短縮登録の設定をすること。	①文言の修正をお願い致します。 例：複合機1台あたり150件以上の～ ②登録情報の提供方法はデータ形式とする旨の項番追加をお願い致します。 例：「登録ミス防止のため、登録する宛先情報については、ジェトロにて作成・内容確認済みの登録用情報をデータ形式で提供する。」など	①単位を明確にするため。 ②登録情報の正誤はジェトロ様でしか判断できないため。また、受託者による登録情報の誤記/誤読などの登録ミス防止のため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。 (①「複合機1台あたり150件以上の～」と変更します。②ジェトロ確認済み情報をデータにて提供する旨追記します。)
17	45枚機 60枚機	II. 設置機器 5. FAX機能 (4)	受信文書を自動的に電子ファイル(PDF形式)として、受信FAX番号ごとに指定されたフォルダ(Windowsサーバ上)に自動的に保存されること。またフォルダに保存された際、そのFAX番号に該当する部署の特定の複数職員に、メール通知がされる仕組みを構築すること。	「受信FAX番号」は、物理回線(ポート)という理解で正しいでしょうか。物理回線(ポート)ではなく、ダイヤルインや代表組を指す場合は、その旨が分かる記載へ変更をお願い致します。 例：「～、受信FAX番号(ポート)ごとに指定されたフォルダ～」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	ご理解のとおりです。 意見を踏まえ、仕様書を修正します。 (「～、受信FAX番号(ポート)ごとに指定された～」等と追記予定です。)
18	45枚機 60枚機	II. 設置機器 5. FAX機能 (5)	上記(4)に加え、受信文書を任意のメールアドレスにメール添付で送信可能なこと。契約開始時には初期設定として、FAX番号と上記のメールアドレスの紐付けを行うこと。	①「FAX番号」とは、受信FAX番号(ポート)という理解で正しいでしょうか。受信FAX番号(ポート)ではなく、送信元FAX番号(TSI/CSI)を指す場合は、その旨が分かる記載へ変更をお願い致します。 例：「～、受信FAX番号(ポート)と上記のメールアドレスの紐付けを行うこと。」など ②1台の複合機に対し、II5.(4)又はII5.(5)のいずれかを設定するという理解で正しいでしょうか。 (=複数回線(ポート)を有する複合機にはII5.(4)を設定し、単一回線(ポート)を有する複合機にはII5.(5)を設定する) 異なる場合は、各機能ごとに設定対象台数が分かるような一覧情報の開示をお願い致します。	①～② 1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	①ご理解のとおりです。 ②複数回線、単一回線を問わず、II5.(4)又はII5.(5)の最低どちらかは設定いただきたいという意図です(仕様書別紙に設定台数が分かるよう追記をします)。
19	45枚機 60枚機	II. 設置機器 5. FAX機能 (9)	複合機内に保存された受信文書は、ジェトロが指定する一定期間保持し、期間がすぎたものは自動除去できる機能をゆうすること。自動的に削除できない場合においては、管理者権限で容易に削除できる手段を提供すること。	文言の追記又は記載順序の検討をお願い致します。 例：「II5.(6)において、複合機内に～」など	II5.(6) (指定したフォルダへの転送に失敗した場合)に関連する要求仕様と理解しているため。 (複合機内に受信文書を保存するケースは他には発生しないと理解しているため。)	複合機内に一時的に保存するデータはFAXデータとスキャンデータと想定しているため、II5.(9)の変更はしませんが、別途FAXデータとスキャンデータを複合機内に保存する旨を追記予定です。
20	45枚機 60枚機	II. 設置機器 6. ログ機能 (2)	印刷については、モノクロ出力枚数・カラー出力枚数・両面出力数・N・アップ数のログを取得できること。	文言修正をお願い致します。 例：「～、モノクロ出力面数、カラー出力面数、片面/両面情報、Nアップ数のログを～」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。(通常、各メーカーが生ログ(加工前ログデータ)として取得可能なのは出力枚数ではなく面数となるため。) 上記理由により実現可否回答が出来ないため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。 (「～、モノクロ出力面数、カラー出力面数、片面/両面情報、Nアップ数のログを～」等、文言を修正予定です。)
21	45枚機 60枚機	III. 複合機・サーバの保守等 1.	今回の調達においては導入した複合機、ソフトウェアのすべてを保守対象とすること。システム運営上必須となるバージョンアップの作業・ライセンス提供等も本件業務に含めること。	サーバハードの保守・運用の担当区について明記をお願い致します。 例：「今回の調達において導入した複合機、ソフトウェア、サーバハードのすべてを保守対象とすること。」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。 (「今回の調達において導入した機器(複合機、サーバ)、ソフトウェアのすべてを保守対象とする。なお、システム運営上必須となるバージョンアップの作業・ライセンス・パッチ当て等セキュリティ上必要な作業等も本件業務に含める。」と修正予定です。)

No	該当機種	仕様書項目番号	仕様書記載内容	意見	提案理由	回答
22	45枚機 60枚機	Ⅲ. 複合機・サーバの保守等 3.	PHS回線又は携帯電話回線、又は、セキュリティ対策が施されたE-Mail、インターネット回線を利用した遠隔診断方法により、複合機の自動検針及び故障などの機器状況の確認を、受託者が遠隔で実施すること。上記遠隔診断を実施するために必要となる環境設定や機器の構築・運用については、受託者がこれを行うこと。	セルフサービス用コピー機も遠隔診断対象とする場合、電話回線又はインターネット回線敷設可否及び各回線の敷設状況について明記をお願い致します。 例：「セルフサービス用コピー機については、遠隔診断用途でのPHS回線又は電話回線、又はインターネット回線接続による接続は可とする。なお、対象設置ヶ所の各回線別敷設状況は別紙●●参照。」など	1. 入札仕様の曖昧さ排除のため。 2. 入札仕様文言の正確化による、応札者ごとの解釈差異排除のため。 3. 見積り根拠となる情報が不足しているため。 上記理由により実現可否回答及び見積りが出来ないため。	セルフサービス用コピー機は遠隔対象としません。
23	45枚機 60枚機	Ⅲ. 複合機・サーバの保守等 7.	受託者は、ジェトロより9時以降17時以前に故障等の連絡を受けたときには、本部・研究所においては60分以内、大阪本部・貿易センターにおいては90分以内に技術員を派遣し得る体制を有し、かつ、原則として同時限内に現地に到着させた上で、修理を開始し、速やかに正常な状態で使用できるようにしなければならない（ネットワーク関連の不具合であることが明白な場合を除く）。	複合機とサーバの対応時間を分けて明記お願い致します。 「複合機の対応は一時対応（電話対応、状況確認、来訪時間のご連絡等）を60分以内に行い、到着目標時間90分以内とする。」 「サーバは到着目標時間4時間以内とする。」へ変更をお願い致します。	記載内容での保守対応は実現ができないため。複合機の60分以内の現地到着は厳しい条件となり、状況により対応できないことが予想されます。サーバについては、目標4時間以内が標準となっており、体制の変更が困難なため。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。 （「故障等の連絡を受けたときには、複合機本体の故障の場合は約90分、ネットワーク・サーバ関連の不具合の場合は約120分以内に～」等と修正予定です。）
24	60枚機	5-基本事項 1. (7)	複合機の寸法はフィニッシャーを取り付け、手差しトレイを最大限に伸ばした状態（フィニッシャーの本体接続後の占有寸法）で、「幅・2050mm×奥行・950mm以内」であること。	フィニッシャーの本体接続後の占有寸法を幅・2060mmに緩和していただきたい。	調達に参加するため、占有寸法を幅・2050mmから2060mmに緩和していただきたい。	意見を踏まえ、仕様書を修正します。
25	60枚機	5-基本事項 5. (1)	(1) スーパーG3送信に対応するFAX機能を有し、複合機あたり少なくとも2回線が、接続することで即時に利用できること。	60枚機のFAX機能について、全て2回線ではなく、仕様書別紙の必要数のみで宜しいか回答いただきたい。	(仕様書別紙) 3. 基本仕様で60枚機のFAX回線数「1~2」と明記されています。また、※印で、「60枚機「FAX回線数」は、1回線28台、2回線5台とする。」と明記されています。必要数のみで宜しいか確認させていただきたい。	必要数のみで問題ありません。仕様書にもその旨追記致します。ただし「現在FAX回線の接続がない複合機についても、ジェトロの希望により最低1回線までは追加できること」等の追記を予定しています。
26	45枚機	5-基本事項 1. (33)	別紙「複合機設置場所・内容一覧」の4.「設置場所ごとに求められる複合機の基本仕様」の備考欄に「セルフサービス用」と記載された複合機については、～排出用サイドトレイを有し、コピーされたものがサイドトレイに排出されるよう初期設定を行うこと。また、排出時は表面と裏面のどちら向きでも排出できるように設定可能であること。	サイドトレイからの排出は表面排出のみに緩和いただきたい。	「セルフサービス用」については、調達に参加するため、サイドトレイからの排出を表面にみに緩和していただきたい。	意見を踏まえ、排出時の向きについての文言を削除します。